

## 日本語学習会 ボランティア募集のお知らせ

倉吉市人権文化センターでは、外国にルーツがある方が安心して日常生活を送ることが出来るように日本語学習会を開催しています。

受講者の皆さんと一緒に日本語を学び、指導していただくボランティアの方を募集します。

申込・問合せ… 倉吉市人権文化センター (☎0858 - 22 - 4768)

### 今後の予定

1月(令和6年)	10日	
2月	7日	
3月	6日	27日
時 間	19:30~21:00	

都合がつく日だけの参加でも構いません！  
ご協力、よろしくお願いいたします！



令和5年度 倉吉市性的マイノリティ講演会

## 十人十色ってどういうこと？

「性的マイノリティ」という言葉を知っていますか

性的マイノリティの基礎的な内容をはじめ、当事者の生きづらさ・困りごと・カミングアウトといったテーマを通じて、あらゆる人にとって居心地のよい社会とはどんなものか、一緒に考えてみましょう！

日 時 1月14日(日)

午後1時~2時30分

場 所 倉吉交流プラザ 視聴覚ホール  
申し込み

☆ 電話の方 倉吉市人権政策課 0858-22-8130

☆ FAXの方 // 0858-23-9100

名前	連絡先

☆ 電子メールの方

アドレス: danjo@city.kurayoshi.lg.jp

☆ 講師の方に相談のある方はお知らせ下さい。

講 師  
任意団体  
「ゆるしか」代表

たなか ある  
田中 或さん

団体名の「ゆるしか」とはゆるく・しっかり・かくじつにとの思いから名付けられました。



# ま ず な

倉吉市人権文化センターだより  
2024年1月1日 発行 No.155号

発行所: 倉吉市人権文化センター

住 所: 倉吉市鍛冶町1丁目2971-2

電 話/FAX: 0858-22-4768

メールアドレス: jinkenbunka@ncn-k.net

## 謹賀新年

昨年は倉吉市人権文化センターの事業にご支援とご協力をいただき感謝申し上げます。

コロナウイルス感染症も5類に移行され、さまざまな取り組みが一斉に再開し、人の動きも活発になり倉吉市内でも観光客が多く見かけられました。

また、小学生や中学生とかかわる事業も増え、たくさんの人たちとふれあうことができた1年となりました。

2024(令和6)年は人権問題にもっとかかわり合いながら、子どもから大人までの一人ひとりの安心安全な生活が送れますよう、生活相談や事業を展開していきますのでよろしくお願い申し上げます。

ご意見・要望等がありましたら倉吉市人権文化センターへ連絡を下さい。  
皆さまの意見を事業に反映していきたいと思っております。  
本年もどうぞよろしくお願い申し上げます。

倉吉市人権文化センター 職員一同

☆ 年末年始のお知らせ ☆

倉吉市人権文化センター 12月29日(金)~1月3日(水)まで休館  
1月4日(木)から開館します。



# 第47回 倉吉市部落解放文化祭

～人間解放の文化を創造しよう～

日にち:2024(令和6)年1月26日(金)～28日(日)

場所:倉吉未来中心 小ホール アトリウム

1月28日(日)の催し 時間13:30～15:30 未来中

世界人権宣言(75周年)について考えてみよう



世界人権宣言が作られた背景には、1914年から始まった第一次世界大戦、1939年に始まった第2次世界大戦があり、数千万人の尊い命が奪われ、世界の多くの人たちが人権を踏みこむ悲惨な体験をしてきました。日本の人たちも同じ体験を通して二度と戦争をしてはならないと決意しました。また、ナチスドイツのユダヤ人強制収容や幼い子どもたちの命まで奪った歴史もあり、こうした悲惨な戦争をなくし、基本的人権を保障していくことが、平和な世界をめざす基礎であるとして世界人権宣言が採択されました。宣言は1948年に採択されてから75年を迎えました。

基本的人権の確立は平和の原点です。残念なことに世界では今も戦争が起きています。世界人権宣言は、30条からなるもので、中身は、生きる権利はもとより、国籍・就労・住む場所・教育・生活等多方面のことが書いてあります。このような状況のなかでもう一度、「世界人権宣言」について知り、平和の大切さをしっかり考え身近な人権が守られているのか確かめたいものです。



## 世界人権宣言(一部紹介)

第一条 すべての人間は、生まれながらにして自由であり、かつ、尊厳と権利とについて平等である。人間は、理性と良心とを授けられており、互いに同胞の精神をもって行動しなければならない。

### ☆分かりやすく解説☆

「すべての人間は、生まれながらにして自由であり、いつでも平等にあつかわれなければならない」

第二条 すべての人は、人種、皮膚の色、性、言語、宗教、政治上その他の意見、国民的若しくは社会的出身、財産、門地その他の地位又はこれに類するいかなる事由による差別をも受けることなく、この宣言に掲げるすべての権利と自由とを享有することができる。

### ☆分かりやすく解説☆

すべての人は、同じ言葉をお話さなくても、皮膚の色が違って、考え方が違って、信じる宗教が違って、豊かでも貧しくても、出身国や出身地、家柄が違ってすべての権利や自由を持つ

《オープニング》 13:30～	湯梨浜学園書道部 (書道パフォーマンス)	
《発表》 14:10～	小学生・人権擁護委員ほか 朗読 「種をまこう」	
講演会と演奏14:25～	演題:自分の好き!を大切に生きて生きる 講師:井谷優太さん(サウンドクリエイター) 身体に不自由があっても音楽ができる方法を開発し、作曲受注や公演活動をしているサウンドクリエイター。2015年に出場した国際音楽コンテストで優勝。以降、東京2020パラ開会式での出演を実現し、2022年にはパリでのファッションショーで音楽制作を担当するなど、活動の幅を広げ、国内外で活躍!	

## ☆作品展示☆☆

時:1月26日(金)～28日(日)9:00～16:00 場所:アトリウム  
保育園・認定子ども園・小中学校・児童館・社会福祉施設・各人権文化センターなど

## ☆☆手話通訳・託児あります。☆☆

託児を利用される方は人権政策課に申し込んでください。(22-8130)  
1月16日(火)までに申し込んでください。

主催:第47回倉吉市部落解放文化祭実行委員会  
事務局:倉吉市人権政策課 電話0858-22-8130  
メール:jinkenseisaku@city.kurayoshi.lg.jp

